

新型コロナウイルス関連情報（9月2日現在）

1 墺連邦保健省によれば、2日（水）15時現在、新たにオーストリア国内で425名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が発生し、死亡事例の発生はなかった旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は27,939名（内死亡数：734名、治癒数：23,820名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：8,274名(+238)(内死亡211名、治癒6,225名)
- ・オーバーエーステライヒ州：4,748名(+25)(内死亡67名、治癒4,300名)
- ・チロル州：4,302名(+51)(内死亡108名、治癒3,977名)
- ・ニーダーエーステライヒ州：4,090名(+50)(内死亡108名、治癒3,653名)
- ・シュタイアーマルク州：2,547名(+36)(内死亡157名、治癒2,120名)
- ・ザルツブルク州：1,701名(+9)(内死亡39名、治癒1,472名)
- ・フォアアールベルク州：1,113名(+10)(内死亡20名、治癒1,024名)
- ・ケルンテン州：652名(+2)(内死亡13名、治癒604名)
- ・ブルゲンラント州：512名(+4)(内死亡11名、治癒445名)

2 2日、クルツ首相、コグラー副首相、アンショバー保健相、ネーハマー内務相は夏期休暇後初の閣議を終えて記者会見を行い、秋以降の新型コロナウイルス対策について発表しました。具体的措置の概要については以下のとおりです。

（1）4日から4色信号機システムが開始される。これにより、地域ごとの状況を俯瞰し、適切な措置をとることができるようになる。

（2）加えて、これまでもお願いしていることではあるが、3点について引き続き協力をお願いしたい。1点目は、衛生措置の徹底と可能な限り適切な距離をあけることである。2点目は、マスク着用である。特に屋内での活動が増える季節

となるので、着用が義務付けられていない場所であっても、周囲との十分な距離が保てないと思った際にはマスクをつけていただくようお願いする。3点目は、私的なパーティにおける対応である。これまでの分析から、誕生日パーティ等の私的なパーティの場で感染が確認された事例が多いことが分かった。私的なパーティにおいても可能な限り距離をあけることを強く推奨する。また、その規模についても、最大25人までとするように要請する。もちろん、人数は少なければ少ないほど感染のリスクは下がる。

(3) 引き続き、感染の疑いのある症状が出た場合には、なるべく外に出ず、ホットラインやかかりつけの医者に電話等で相談するようにしてほしい。また、コロナ追跡アプリも、接触者追跡にあたり保健所の負担を大きく減らすものであるため、積極的に活用してほしい。室内では換気を定期的に行い、室温は23度程度とするようにしていただきたい。

(4) 感染拡大を防ぐためには隔離措置が徹底されているか厳しくチェックする必要がある。これまで発覚しただけで343人が隔離措置に違反しており、感染対策を軽視する者へのシグナルとして、今後警察による取り締まりを強化する。無症状で隔離措置に違反した場合は1,450ユーロの罰金、症状があるにも関わらず隔離措置に違反した場合は罰金に加えて刑法上の制裁が与えられる可能性がある。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹼で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹼で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない

- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

- 新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

- 新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

- 新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- 新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

- ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

- 在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 01）5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 01）5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html